

# 返還手続きの流れ

## 1.環境保全課にて「返還」の手続き

下記の書類を持って、環境保全課にて「返還」の手続きを行って下さい。「収蔵証明書」と「申請書のコピー」をお渡しします。必要な書類などに不備があった場合は手続きできない事がありますので、ご注意ください。

必要な書類など

- ① 使用許可証
- ② 使用者の身分証（運転免許証、保険証、パスポート、保護受給証明書、障害者手帳など）

※代理の方が手続きを行う場合は、委任状、使用者の身分証のコピー、代理人の身分証が必要になります。

## 2. ハイサイ市民課にて「改葬」の手続き

環境保全課より発行した「収蔵証明書」を持って、那覇市役所1階ハイサイ市民課にて、改葬の手続きを行い「改葬許可証」を取得してください。

### ●お骨を納骨堂、靈園などに移動する場合

→「改葬許可証」を移動先の管理者に提出する必要があります。

※墓地、埋葬等に関する法律上、お骨を移動する場合には「改葬許可証」が必要となります。

## 3. お骨を引き取る日時の予約

お骨を引き取る希望日時を環境保全課までお知らせください。他の方の納骨や参拝の予約状況を確認し、予約を受け付けます。

※お骨の引き取りには予約が必要となります。

※他の方の納骨や参拝が重なっている場合、ご希望日時に対応できなことがあります。

●予約電話番号：098-833-5934（識名靈園管理事務所）  
098-951-3229（那覇市環境保全課）

## 4. お骨の引き取り

管理事務所にて、申請書のコピーを提示し、返還に来たことを伝え、お骨を引き取ってください。

※靈園内にゴミ捨て場はありません。ゴミなどは各自でお持ち帰りください。